

評価委員会による評価(東京都立産業貿易センター台東館)

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<p>新型コロナウイルスの影響により催事の中止が相次ぎ、利用料金や稼働率は低迷となった。しかしながら、コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして利用料金収入に換算すると、展示室は目標水準を概ね達成する。</p> <p>また、同影響で利用料金収入は計画を下回るものの、光熱水費等施設維持費削減や、昼からの出勤を採用し超勤削減を行うなど、経費削減に努めた。</p>
事業効果	<p>新規利用者及びリピーターの確保に向け、コロナ禍でも積極的に催事を行っている重点顧客やリピーター、コロナによりキャンセルをした新規見込者、空室情報閲覧者、マイページ登録済の未利用者などに対し、メールや訪問などの積極的な受付案内等を行い、利用促進に向けた取組を行った。</p>
その他	<p>(「指定管理者制度に関する指針」に基づく評価の特例の適応方法)</p> <p>新型コロナウイルス感染症を理由としてキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算する。</p>

評価委員会による評価(東京都立産業貿易センター浜松町館)

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<p>新型コロナウイルスの影響により催事の中止が相次ぎ、利用料金や稼働率は低迷となった。しかしながら、コロナ理由によりキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして利用料金収入に換算すると、目標水準を概ね達成する。</p> <p>また、同影響で利用料金収入は計画を下回るものの、衛生面に十分配慮しつつ館内清掃計画の適正化によるコスト削減や、臨機応変なシフト体制を導入し超勤削減を行うなど、経費削減に努めた。</p>
事業効果	<p>オンライン配信催事への支援活動として、公社企業人材支援課のオンラインスタジオを有効活用し、配信環境の提供と支援を行い、リピーター獲得に繋がる新たな取組を行った。</p> <p>翌年度の随時受付開始のタイミングに合わせ、展示会目的の空室照会者及び旧利用者を中心に案内メールの送信など、利用促進に向けた取組を行った。</p>
その他	<p>(「指定管理者制度に関する指針」に基づく評価の特例の適応方法)</p> <p>新型コロナウイルス感染症を理由としてキャンセルとなった案件を、通常の運営が可能であったものとして、利用料金収入に換算する。</p>

東京都しごとセンター指定管理者評価委員会による二次評価

1 評価事業 令和3年度東京都しごとセンター事業

2 指定管理者 公益財団法人東京しごと財団

3 評価内容等

評価内容

- ・ 二次評価
- ・ 管理状況
- ・ 事業効果
- ・ その他

評価基準 4段階

- ・ 「S」：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・ 「A」：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・ 「B」：管理運営が良好であった施設
- ・ 「C」：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

4 評価結果

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫により適切に維持している。
事業効果	財団の就業促進に関するノウハウやネットワークを活用するとともに、事業計画に示した取組を適切に実施している。
その他	利用者サービスの質の向上や利用促進に向けた取組として、関係機関との連携も積極的に行い、業務改善や広報・PRに努めている。